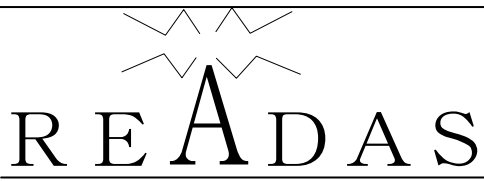


第 5575 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行 リーダスクラブFAXニュース (2016年)平成28年 10月 20日 木曜日
----------------	--	--

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

👉 NISA の改正

Q：平成29年度の税制改正要望では、NISAの見直しが盛り込まれているとか。どのような内容になっているのですか？

A：次のような改正を要望しています。

【解説】

平成29年度の税制改正では、金融庁から「少額からの積立・分散投資の促進のためのNISAの改善」として、NISA(少額投資非課税制度)の更なる普及のため、資産形成が必要な世代の利用を促進する観点から、次のような要望が出されています。

①「積立NISA」の創設（現行NISAと選択制）

- ・年間投資上限額：60万円、非課税期間：20年間

- ※ 長期・分散投資のメリットを十分得られるよう、現行NISAよりも年間投資上限額を小さくする一方、非課税期間をより長期とする。

- ・長期・分散投資に適した一定の投資商品に限定。
- ・定期・定額での投資（積立投資）に限定。
- ・恒久措置として導入。

②長期の家計における安定的な資産形成を可能とする観点から、投資可能期間(現行：平成35年まで)の恒久化を要望

